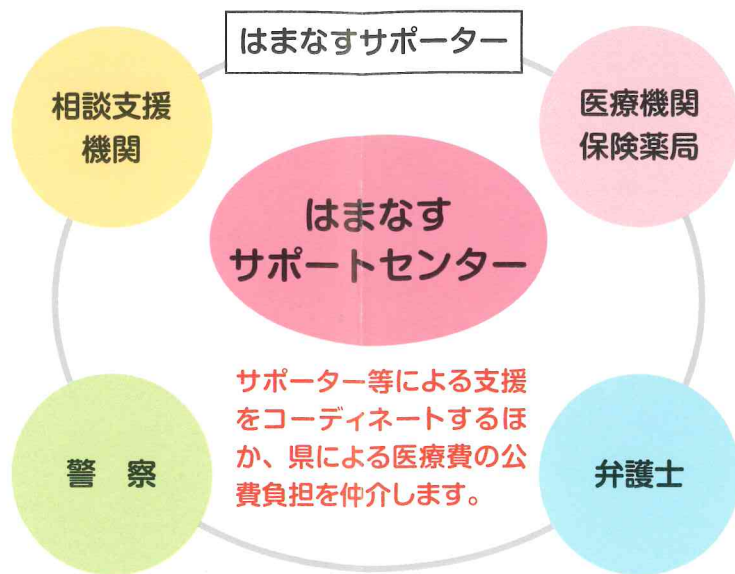


はまなすサポートによる支援

身近な相談窓口として、あなたのお話に耳を傾けます。

被害にあわれた方の意思に応じた捜査関連支援を行います。



産婦人科・精神科において、検査・治療を行います（協力医療機関に限ります）。

警察署等への付添い、示談交渉、損害賠償請求の代理等を行います。

岩手県性犯罪・性暴力被害者支援「はまなすサポート」とは？

性犯罪・性暴力の被害にあわれた方に、産婦人科及び精神科医療、相談・カウンセリング等の心理的支援、捜査関連支援、弁護士による法的支援等を連携して行う支援体制です。

あなたの大切な心とからだ、そして未来のために、わたしたち「はまなすサポーター」があなたと一緒に考えていきます。

医療費も支援します

- ◆ まずは、はまなすサポートセンター（#8891 または 019-601-3026）にお電話ください。今のあなたに必要な支援が何かを考え、はまなすサポーター等と連携して、あなたの心とからだに向き合います。
- ◆ 最寄りのはまなすサポーターでも相談を受け付けます。

岩手県福祉総合相談センター、岩手県男女共同参画センター、もりおか女性センター、広域振興局保健福祉環境部（又は保健福祉環境センター）、児童相談所、市町村（犯罪被害者等に対する総合的対応窓口）、警察署
※相談受付の曜日・時間は、それぞれ異なります。

- ◆ 産婦人科及び精神科の診察が必要となった場合、その医療費を公費で負担します。条件や制限がありますので、詳しくは、はまなすサポートセンターにご相談ください。

産婦人科	<p>(主な条件)</p> <p>性犯罪に相当する被害後概ね6か月以内の場合</p> <p>(公費負担する費用)</p> <p>検査料及び処置料、緊急避妊処置料、人工妊娠中絶手術料、薬剤料</p>
精神科	<p>(主な条件)</p> <p>性犯罪に相当する被害後概ね2年以内であり、精神科に通院中でない場合</p> <p>(公費負担する費用)</p> <p>検査料、通院精神療法費、薬剤料 ※初診から3回分まで</p>